

エ 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて

当施設の管理運営は、職員自らが事業企画や営業、調整等を行う業務が多く、海外からの問い合わせや利用者との調整もあります。北九州市の産業振興やMICE振興に貢献し、公の施設としての責務を果たすため、豊富な専門知識と経験を有し、効率的に業務を遂行できる**高度専門人材の育成**に取り組みます。

1 求められる職員像、育成のポイント

(1)求められる職員像

①利用者、来場者の立場に立てる職員

- 現場の中から課題を発見し解決の手法を見出すための研修を実施することにより、利用者、来場者のパートナーとして頼りがいのある職員を育成します。

②協会職員としての高い倫理観を持ち、社会人として責任ある行動が取れる職員

- 一人ひとりの職員が高い倫理観を持ち、社会人として守るべきルールや人権、プライバシー等を遵守できるよう養成します。

③企業マインドを持ち、主体的に行動できる職員

- 課題の発見・提起、企画・立案、実施、評価、見直しを主体的に行うことができる能力を醸成します。

④目標達成志向とコスト意識を持ち、創意工夫しながら職務を遂行できる職員

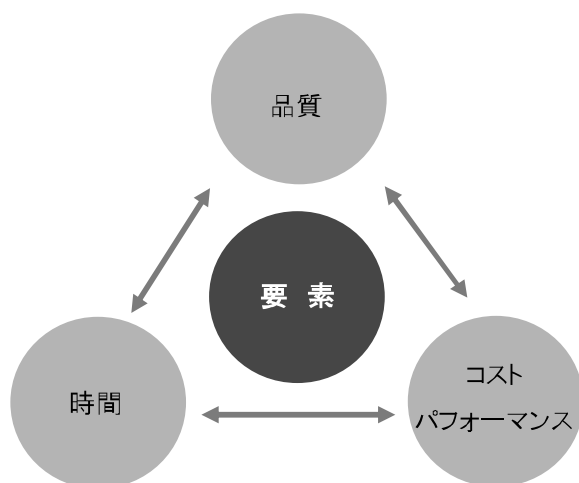
- 職員間のコミュニケーションを重ねることにより、マネジメント能力を向上させ、目標達成への意識を養成します。また、仕事の本質を見極め、無駄なく効果を上げる能力の向上も図ります。

(2)育成のポイント

①業務改善の取り組み

- 環境変化による課題や新たな問題に対応するため、組織横断的に業務の進め方やあり方を洗い直します。
- 定量的な考え方で業務の「ムリ、ムダ、ムラ」を明らかにし、限られた資源を有効活用する視点を醸成します。

【業務改善の要素と対象】



- ✓ ヒト
(意識改革・リーダーシップ・気づき)
- ✓ モノ
(施設設備・備品・各種製作物等)
- ✓ コト
(オペレーション・企画・取り決め等)

②チームワーク向上の取り組み

- 当協会では、1事業(利用者1者ごと、誘致案件1件ごと、主催事業1事業ごと)に1担当者を基本としているものの、組織としてより高次の成果や良質で効率的な業務を行うため、以下の観点から人材育成プログラムや自己啓発活動を実施してまいります。

- ① 最低要求水準の達成及び明確な独自目標の設定
- ② 全体の中で自身の役割や分担領域を認識した行動の徹底
- ③ 各部門内の情報共有に加え、部門長間での横断的な情報共有による最適化
- ④ メンバーの状況を把握し、自身の役割にも責任を持った自律的な行動

目標管理・進捗管理・時間管理・信頼関係構築
リーダーシップ研修等の実施により実現

③階層別研修の重要性と拡充

- 組織運営においては「自身の立ち位置と役割を自認して役割遂行に必要な能力を身に付け磨くこと」が重要であり、**各階層での人事能力の向上が組織力強化のベースになると考えます。**
- 選抜職員については、グローバル人材育成のほか、「**次世代リーダー**」や「**女性リーダー**」の育成も実施します。
- グローバル人材については採用も選択肢として海外事業に必要な人材の確保を長期的視点から検討します。

【階層別研修例】

階層	目的(身に付けるスキル)	研修内容
管理職職員	経営戦略、組織論、マネジメント 業績評価、職場環境保持	管理者・評価者研修、 コーチング・タイムマネジメント研修
中堅職員	キャリアプラン、コミュニケーション手法、論理思考、課題解決	リーダーシップ・フォロワーシップ研修、メンター研修
若手職員 (中途採用含む)	経営理念、業務遂行の基礎知識、 ビジネスマナー、ビジネスモデル	OJT、フォローアップ研修 グループワーク研修
選抜職員	英語力、プレゼン・ビジネス文書、 異文化コミュニケーション	グローバル人材育成研修

2 研修内容

(1)OJT(業務中の教育)、OFF-JT(研修の実施)を組み合わせたスキルアップ

- 全職員を対象に、日常の業務を通じ専門知識の習得、技能の向上などを口指すオン・ザ・ジョブトレーニング（OJT）と、多様なニーズへの対応や職員の能力開発などを目的に業務を離れて行うオフ・ザ・ジョブトレーニング（OFF-JT）を実施します。

【研修内容一覧】

	研修テーマ	回数	概要
職員基本研修	接客マナー研修	年1回	外部講師を招聘し、接客・サービスマインド、ホスピタリティ等に関する知識と技術の向上を図ります。
	階層別研修	不定期	新入職員としての心構えから、管理職として求められるリーダーシップやマネジメントなど、階層ごとに基盤となる基礎知識の習得を図ります。
	人権研修	年1回	公の施設の職員にふさわしい人権意識の高揚と法令遵守の意識の向上を図ります。
	コンプライアンス研修	年1回	
	個人情報保護研修	年1回	当協会の個人情報保護規程に基づき、個人情報の適切な取り扱いについて認識の向上を図ります。
	救急救命講習	年1回	北九州市消防局から講師を派遣いただき、AED操作を含む救急・救命対応力の向上を図ります。
	防火防災訓練・研修	年3回	北九州市消防局立ち合いのもとAIMテナントも含めた総合防災訓練や各施設状況に応じた個別防災訓練を実施します。
専門研修	窓口担当者向け英語研修	不定期	海外からの問合せや国際会議に出席する来日外国人等に対応するための語学力の向上を図ります。
	市の産業振興施策に関する勉強会	不定期	政策支援の取り組みが適切に行えるよう、市の産業振興施策に関する勉強会を実施します。
	MICE研究会	不定期	MICEの全国的な傾向や海外(特にアジア)での情報について、専門家等を招聘したセミナーや全員での資料購読・分析によって専門的知識の拡充を図ります。

(2)他の専門団体が実施する研修への参加

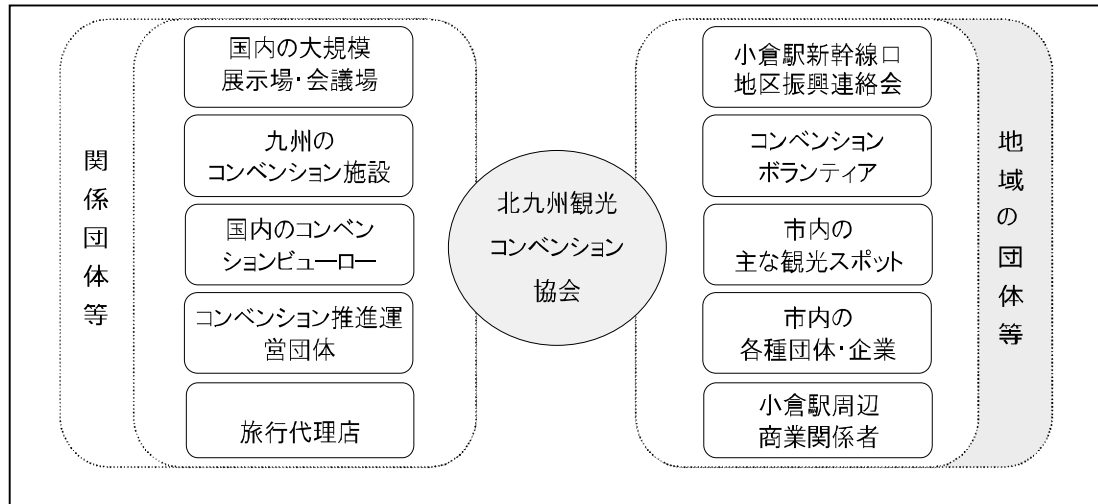
- 全国公益法人協会、全国展示場連絡協議会、国際会議場施設協議会、日本展示会協会、日本政府観光局（JNTO）、日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）などの団体研修会に参加し、職員の専門知識のさらなるレベルアップを図ります。

(3)専門性の向上を促す資格取得支援

- イベント業務管理者、防火管理者、普通救命講習等、業務の質の向上につながる資格取得を促進しています。
- また当該資格の受講は研修扱いとするなど各職員の自発的な取り組みを支援します。

オ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開について

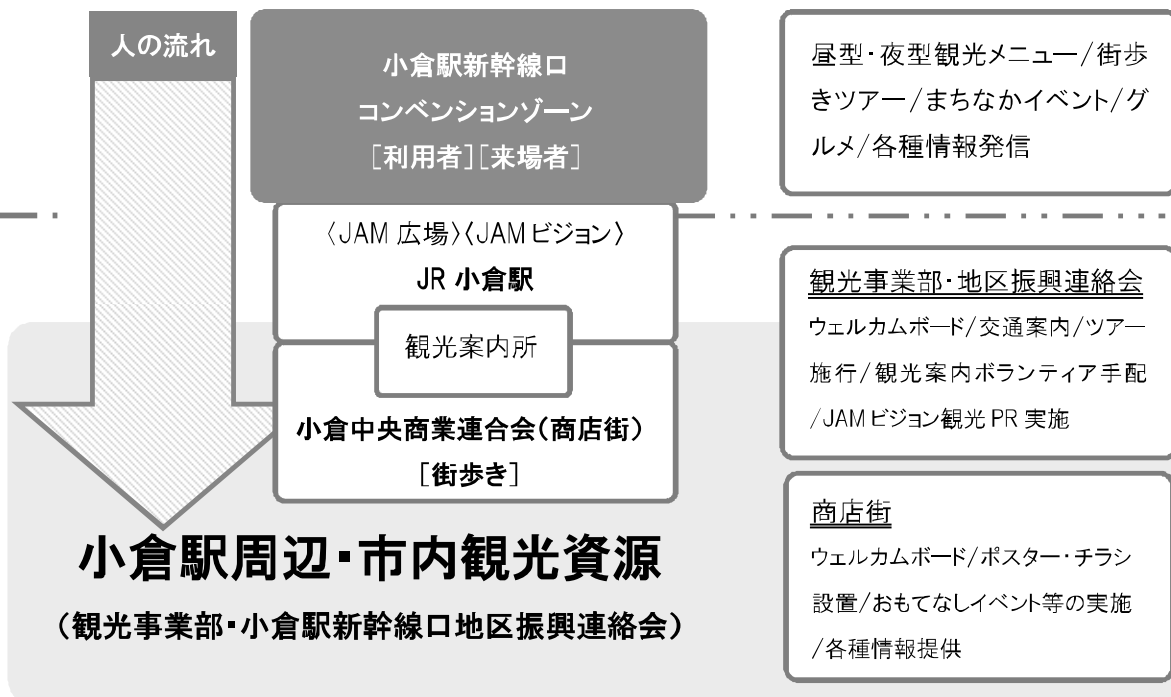
当協会の専門性とネットワークをもとに、地域から全国・海外におよぶ連携体制を構築しており、それぞれの特長を最大限活用し、協働による誘致営業の促進、事業展開や広報活動などを実施します。



【来場者が商店街等へ足を運ぶための環境づくりに向けた地域の連携】

地域の商業関係者等と協力し、展示会やイベント等に訪れた方が小倉駅周辺の商店街等へ足を運ぶ環境づくりを、地域の商業関係者等との連携・協働で取り組みます。

小倉駅新幹線口コンベンションゾーンからの人の流れのイメージ



【関係団体一覧】

国内の大規模 展示場・会議場 展示会団体	全国展示場連絡協議会	全国の公的展示施設管理者 49 団体が加盟する協議会で、毎年、会議等で管理運営にかかる課題解決に向けた研修や情報の交換を行い、施設の管理運営スキルの向上を図っています。
	国際会議場施設協議会	全国の国際会議場施設管理者 31 団体が加盟する協議会で、若手職員育成を目的としたリーダーズセミナーによる人材育成と営業情報交換、利用促進のための連携を図っています。
	全国公立文化施設協議会	全国の公立文化施設 1,308 施設が加盟する公益社団法人です。主に舞台運用や施設管理、自主事業、施設利用情報など全国的なトレンドをチェックし、営業・施設運営に役立てています。
	施設相互利用特別料金制度協定	名古屋市中小企業振興会館(吹上ホール)と、相互利用者となりうる対象企業に対し特別料金を設定し、広域ネットワークによる新規利用者発掘や相互PR活動を実施しています。
	日本展示会協会	主催者・展示会場・支援企業 282 社・団体が構成する国内最大の業界団体で、施設運営、見本市等の開催ノウハウを研鑽しています。
海外のコンベンション施設	BEXCO (釜山国際コンベンションセンター)	北九州市より最も近い海外の国際都市釜山市と 2015 年にMOUを結び、主催事業の相互出展やコンベンション施設運営のノウハウなどの情報交換を行います。
九州のコンベンション施設	九州地区コンベンション推進団体連絡会	九州地区のMICE推進 11 団体が構成され、地域一体となった取り組み、情報交換等を年2回の会合を通して行っています。
	関門都市連携(関門圏コンベンションゾーン形成)	(一社)下関観光コンベンション協会との隣市相互連携事業です。国際会議・大型学会など北九州市門司港・都心エリアと下関市湾岸エリアを関門圏コンベンションゾーンとして、誘致情報の共有化などを図り共同での新規の誘致開拓に取り組みます。
国内のコンベンションビューロー	コンベンションビューローとの広域連携	山形コンベンションビューロー及び広島観光コンベンションビューローと広域連携することで、全国規模のMICE開催動向や誘致活動についての情報交換を行います。
コンベンション推進運営団体	ICCA(International Congress and Convention Association)	100 か国のMICE関連事業者約 1,100 団体が加盟するオランダ・アムステルダムに本部を置く国際会議協会で、国際会議やコンベンションの情報を交換する非営利の業界団体です。毎年発表される国際会議開催件数は多くの関係者が注目しており、正会員として情報の収集・交換、研修参加を行っています。
	JNTO (日本政府観光局)	観光庁の受託事業等を実施する独立行政法人で、海外に向けたMICEセールスを推進しています。正会員として海外トレードショーへの出展、海外キーパーソンへの招聘事業などに参画し、海外ネットワークを活用し、北九州市の情報を発信しています。
	JCCB (一般社団法人日本コンgres・コンベンション・ビューロー)	わが国のMICE推進関連団体で構成する組織で、正会員として毎年東京で企画される国際MICEエキスポに出展し、MICEを主催する学会・協会及びキーパーソンとの商談を行っています。総会、コンベンション部会、研修会を通じて国の情報提供や参加団体との情報・意見交換を行っています。
旅行代理店		地域資源を活用した、アフターコンベンションやエクスカージョンに関する情報共有や協同支援を行うとともに、大規模会議等の問合せ時には当施設の提供提供を行っていただきます。
小倉駅新幹線口地区振興連絡会		小倉駅新幹線口で活動する 14 の企業・団体が集まり、地区のにぎわいや魅力アップに向け、クリーンアップ活動、情報発信等を共同で実施し、小倉駅新幹線口の活性化に寄与します。
コンベンションボランティア		国際会議での語学対応や会場設営、日本文化体験のサポートなど、MICE開催支援を強化します。(登録者を主催者に紹介)
市内の主な観光スポット		門司港レトロ地区や小倉城周辺地区をはじめとした主要観光施設等との協働による、アフターコンベンションの充実やユニークベニューとしての活用について連携を図ります。
市内各種団体企業		展示場・会議場の利用促進の広報活動に加え、企業のプラベートショーの開催事例等の情報発信を行うなど、MICE活用について、商工会議所をはじめ市内の団体・企業と情報交換を行います。
小倉駅周辺商業関係者		小倉駅新幹線口コンベンション施設への来場者を小倉駅周辺の商店街等へ誘導し、商店街のにぎわいづくりに寄与できるよう、小倉駅周辺の商業関係者との連携を図ります。

2-（6）平等利用、安全対策、危機管理体制など

ア 施設の利用者の個人情報保護のための対策について

当協会は、個人情報について、「北九州市個人情報保護条例」、「個人情報の保護に関する法律」その他関係法令・ガイドラインを遵守した運用を実施します。また、情報公開の請求があった際は適正に対応することで、高い透明性を担保します。

1 個人情報について

(1)個人情報保護の基本的な考え方

- 「北九州市個人情報保護条例」、「個人情報の保護に関する法律」その他関係法令・ガイドラインを遵守し、これらに沿って作成した「公益財団法人北九州観光コンベンション協会個人情報保護規程」に基づき、適正に管理運用します。

(2)個人情報保護方針の公表と体制の整備

- 「公益財団法人北九州観光コンベンション協会個人情報保護に関する基本方針」をホームページや協会事務室で公表し、明確な責任体制のもと個人情報を適切に管理します。

【個人情報保護体制】

- 事務局長を個人情報保護統括責任者とします。
- 総務部・誘致部・事業部の部長を個人情報保護責任者とし、各部の個人情報の適正管理を推進します。
- 総務部総務課を個人情報に関する窓口として直接問合せできる体制を構築します。

(3)個人情報保護コンプライアンス・プログラムの策定・実施による職員への周知徹底

- 個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、研修・教育を通じて全職員に周知徹底します。
- 個人情報保護チェックシートを作成し、毎月個人情報保護措置の**履行状況をセルフチェック**するとともに、個人情報保護責任者に報告します。
- 個人情報保護責任者は、定期的に個人情報保護措置の履行状況をチェックし、遵守されていない項目があれば、改善を指導・個人情報保護統括責任者への報告をします。

(4)個人情報保護のための具体的な措置

- 個人情報保護を徹底するため、個人情報の取得から廃棄まで各段階に応じて、次の措置を講じます。

個人情報を取得
利用するとき

- ・個人情報の利用目的を明示し、利用目的の範囲内で利用
- ・利用目的の範囲を超えて利用する必要が生じた場合は、事前に本人に同意を得て実施
- ・第三者に提供する場合には、事前に本人の同意を得て実施
- ・ホームページで個人情報保護方針を公開

個人情報への
問合せに対応するとき

- ・総務部総務課に問い合わせ窓口を設置
- ・問い合わせに対しては、本人確認を徹底
- ・本人から開示・訂正・削除・利用停止を求められた際は、速やかに対応

<p>個人情報を 保管するとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報が記録されている書類は鍵付きのキャビネット等で厳重に保管 ・個人情報の入った各パソコンにID、パスワードを設定 ・外部コンピューターネットワークとの境界にファイアウォールを設置し、各パソコンにウイルス対策ソフトを導入することで外部からの不正アクセスや情報漏えいを防止 ・電子記憶媒体の管理を徹底するため、管理手順を文書化したマニュアルを作成 ・個人情報の持ち出しを原則禁止 ・やむを得ず持ち出す場合、個人情報保護責任者の許可が必要 ・原則として個人情報を取り扱う業務の外部委託を行わず、やむを得ない場合は協会と同様の個人情報保護措置を義務づけ
<p>個人情報を破棄・ 消去するとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報が記録されている書類等を廃棄する場合は、シュレッダーまたは溶解による処理を徹底 ・個人情報を格納しているパソコンや CD-ROM などは物理的に破壊 ・個人情報を格納していたパソコンをリース元に返却する場合は、専用のデータ抹消ソフトを使用

2 情報公開について

(1) 情報公開の基本的な考え方

- 当協会は、より透明性の高い組織運営を実現するため、「北九州市情報公開条例」その他関係法令を遵守するとともに、「公益財団法人北九州観光コンベンション協会情報公開要領」に基づき、当協会が保有する**情報を適正に公開**します。

【公益財団法人北九州観光コンベンション協会情報公開要領の骨子】

- 情報の原則公開
- 北九州市と同様、原則的に請求から15日以内に公開
- 個人情報、法人情報、任意提供情報（公にしないことを条件に入手した情報）など、非公開にする情報の限定
- 公開できる情報と非公開情報が混在する文書等の部分公開
- 非公開措置、部分公開措置に対する異議申し立て制度の導入

(2) 情報公開要領の公表と窓口の設置

- 「公益財団法人北九州観光コンベンション協会情報公開要領」を当協会事務室で公表します。
- 総務部総務課を情報公開窓口として、常時公開請求の相談受付、不服申し立ての受付を行います。

イ 利用者が平等に利用できるような配慮について

小倉駅新幹線ロコンベンション施設は、公の施設であることを十分認識し、各施設の設置及び管理に関する条例ならびに施行規則の趣旨に則って、利用者の平等利用と施設の公平・公正な管理運営を徹底します。

なお、暴力団の排除については、「北九州市暴力団排除条例」を遵守し、市民が安心して利用できる環境を確保します。

1 平等・公平な利用受付

- 正当な理由なく施設利用を拒んだり、不当な差別的取り扱いをしたりしません。
- 利用方法や空室状況など施設利用に関する各種情報を、パンフレットやホームページにより的確に発信します。
- 適正な受付手順のなか、複数の利用者で同規模の予約希望期間が重複した場合は、くじ引きによる抽選を行う等、関係者立会いのもと、透明性を確保した方法で公平に利用者を決定します。
- 協会職員、委託事業者、KIPRO 職員（共用部分管理者）等で週 1 回行う「ビル管理会議」においても、利用者への平等・公平な対応の徹底を図ります。

2 暴力団排除条例の遵守と対応

- 暴力団排除条項を「利用の手引き」に記載しており、興行系の利用問い合わせ・申し込みがあった場合は、「暴排対応マニュアル」に基づき、利用登録票・申込書類等を利用者了解のもと北九州市に提出・照会し、対処するなど適切な手続きを行います。

北九州市への確認

・利用者登録票、申込書類等を
利用者の了解のもと北九州市
に提出・照会

マニュアルの確実な運用と
適切な対処・手続きの実現

3 多様な利用者に対するユニバーサル対応への取り組み

- 展示場や会議場の利用者だけでなく、様々な方が来場する公の施設として貸出スペース以外のエントランスやトイレ、レストスペースに至るまで**使いやすさを追求**します。
- 案内表示の増設や配色の統一、ピクトグラムを導入などによる**施設のトータルデザイン化**を推進します。

ウ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などについて

可能な限り、事故に対する未然防止策を検討・実施し、利用者の安全・安心を最優先とした運営を行います。また、職員研修を徹底し、常に安全防止の意識を持ち、ケガ人、病人があつた場合の適切な応急処置と通報ができるよう指導します。

1 施設・設備の適切な維持管理

施設及び設備の機能と環境を良好に維持し、利用者が常に安全かつ安心して利用できるよう点検体系を確立し、**予防保全の考え方に基づいて、施設・設備の保全**に努めてまいります。

(1) 計画的な業務の遂行

- 年度当初に「施設維持管理計画」を作成します。計画に沿って実施した点検・評価結果、整備状況、修繕等については記録し、施設維持管理計画に反映させます。
- 毎日実施する『日常点検』、法令等に基づき定期的実施する『定期点検』はもとより、災害発生前後に施設の安全を確認する『臨時点検』や、他施設で起こった同様の事故の発生を未然に防ぐ『緊急点検』なども実施し、安全を確保します。
- 業務の遂行にあたっては、当該施設の管理運営業務仕様書、施設維持や設備保守点検に関する法規、その他関連法規を遵守します。

(2) 予防保全の考え方に基づく保守と計画的な修繕

- 長年の維持管理記録や経験により設備の劣化状態を分析し、できる限り予防的な部品交換や修繕、更新を行って、「安全・安心の確保」や「管理運営に重大な支障を及ぼす故障・不具合の未然防止」に努め、施設・設備の長寿命化を図ります。

(3) 快適な利用空間の提供

- 良好な衛生環境、美観の維持に心がけ、公の施設として快適な空間を保つために、業務仕様書の基準に沿って必要な清掃業務を実施します。
- 「原状回復チェックリスト」を活用し、利用後の**原状復旧が適正に行われるよう立会い指導**を行います。

2 日常の安全対策と事故発生時の適切な対応

事故の未然防止を前提に施設の管理運営を行います。万が一に備えて「施設運営危機管理マニュアル」を作成し職員教育を行います。**事故発生時は、迅速で的確な対応を行い、利用者の安全確保と被害の拡大を防ぎます。**

(1) 事故の未然防止を前提とした日常の安全対策

- 「業務仕様書」に基づき、管理室と地下駐車場に警備員を常駐させ、敷地内の巡回を十分に行って点検を実施し、不審者・不審物等の発見及び危険箇所の把握を行います。なお、大規模催事など来場者数が多い場合は、臨時警備員を増員します。
- 利用者に対して、事前の打合せの際に施設・設備の利用方法及び注意事項の十分な説明を行い、利用者に別途出展者がいる場合は同様の内容が共有できるように細やかなアドバイスをを行います。
- 催事期間中の騒動（口論・喧嘩など）に対して速やかな対応をとるために、利用者の対応窓口を確認し、施設側との連絡・報告体制を作ります。
- 特に開場前の行列や入場時の対応、要支援者への配慮などについて、体制及び対策を利用者に確認し、十分な安全の確保を要請します。

(2) 事故発生時の迅速で的確な対応

- 職員が現場に急行して正確な状況を把握し、各部部长及び事務局長に報告します。
- 傷病者の状態に応じ、応急処置を行い、救急車の出動などを速やかに要請します。
- 重大な事故が発生した場合は、直ちに事務局長を本部長とした緊急対策本部を設置し、対処状況を速やかに北九州市や関係機関に報告します。
- 現場の状況に応じて、来場者等への案内や避難誘導、立ち入り禁止措置や催事の中止を行うなど適切な現場判断を行います。

(3) 再発防止への取り組み

- 事故対応や管理運営体制に不備がなかったか検証し、再発防止に取り組みます。
- 安全性が確認されるまで、当該施設の利用中止や立ち入り制限を行うなどの措置を講じ、北九州市及び関係機関と協議のうえ、適切な事後処置を実施します。
- 一連の状況を記録・保存し、全職員で情報共有し、再発防止に役立てます。

エ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などについて

大規模な災害発生等に備えて、緊急時の対応体制・連絡体制を構築し、利用者の生命、安全を確保すべく全力を尽くします。

1 防犯・防災対策

不審者・不審物への対策

- ✓ 「業務仕様書」に基づき、管理室と地下駐車場に警備員を常駐させ、不審者、不法侵入者等の発見及び追放ならびに加害行為等を除去するように努めます。
- ✓ 置き引きやすりなどの犯罪や危険物(銃刀・爆発物・劇物など)の持ち込みへの防止策として、警備員を中心に当協会職員と連携した巡回警備を実施するとともに利用者にも定期的な巡視を要請し、不審者の早期発見に努めます。
- ✓ 場内で不審者や危険物等を発見した場合や犯罪(置き引き・すり・盗難)の被害にあった場合の施設通報先を明示します。

災害対策

- ✓ 主催者室への災害時の緊急装備(ヘルメット、軍手等)を準備。地震・火災などの緊急事態発生時に消火・避難活動等施設側と協力して実施できる体制とします。
- ✓ 展示場来場の際に大規模災害に被災された方で、帰宅困難者については、エマージェンシーブランケットやペットボトルの水の提供などの支援体制を検討します。
- ✓ 利用者に対して、火災の際に重要な初動体制確保のために、当施設に提出する自衛消防隊組織表の体制のチェックと当施設の危機管理体制との連絡体制を双方で確認します。
- ✓ 館内に、避難誘導経路がH頃から確認できるサイン表示を行うとともに、危険箇所への立ち入り禁止表示など、常に利用者・来場者の視点に立って、利用方法の掲示や注意を喚起する工夫を行います。

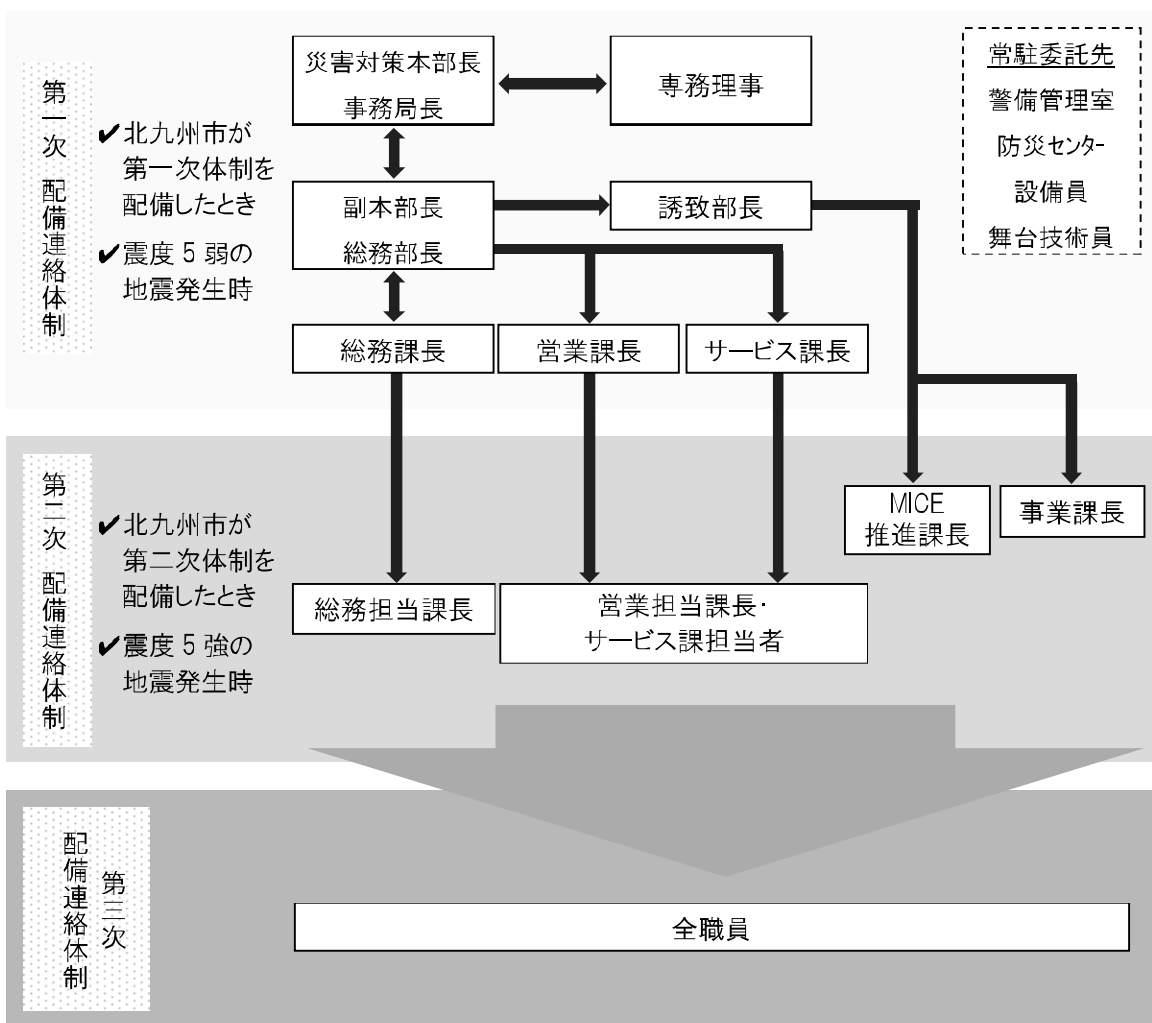
2 災害時・火災時の緊急連絡体制

H頃の安全管理を徹底するとともに、利用者の安全を第一に考えた、迅速で正確な対応により、被害を最小限に抑えます。

(1)災害時・火災時の緊急連絡体制

- 緊急連絡体制及び連絡システムを明確にし、施設に常駐する職員・警備員等により即座の対応ができる体制を整備しています。
- 災害・火災など非常時は、利用者・来場者の安全確保が最優先されなければなりません。私たちは、『正確な状況把握』『利用者等の安全確保』『被害拡大・二次災害の防止』を基本に据えて対応にあたります。

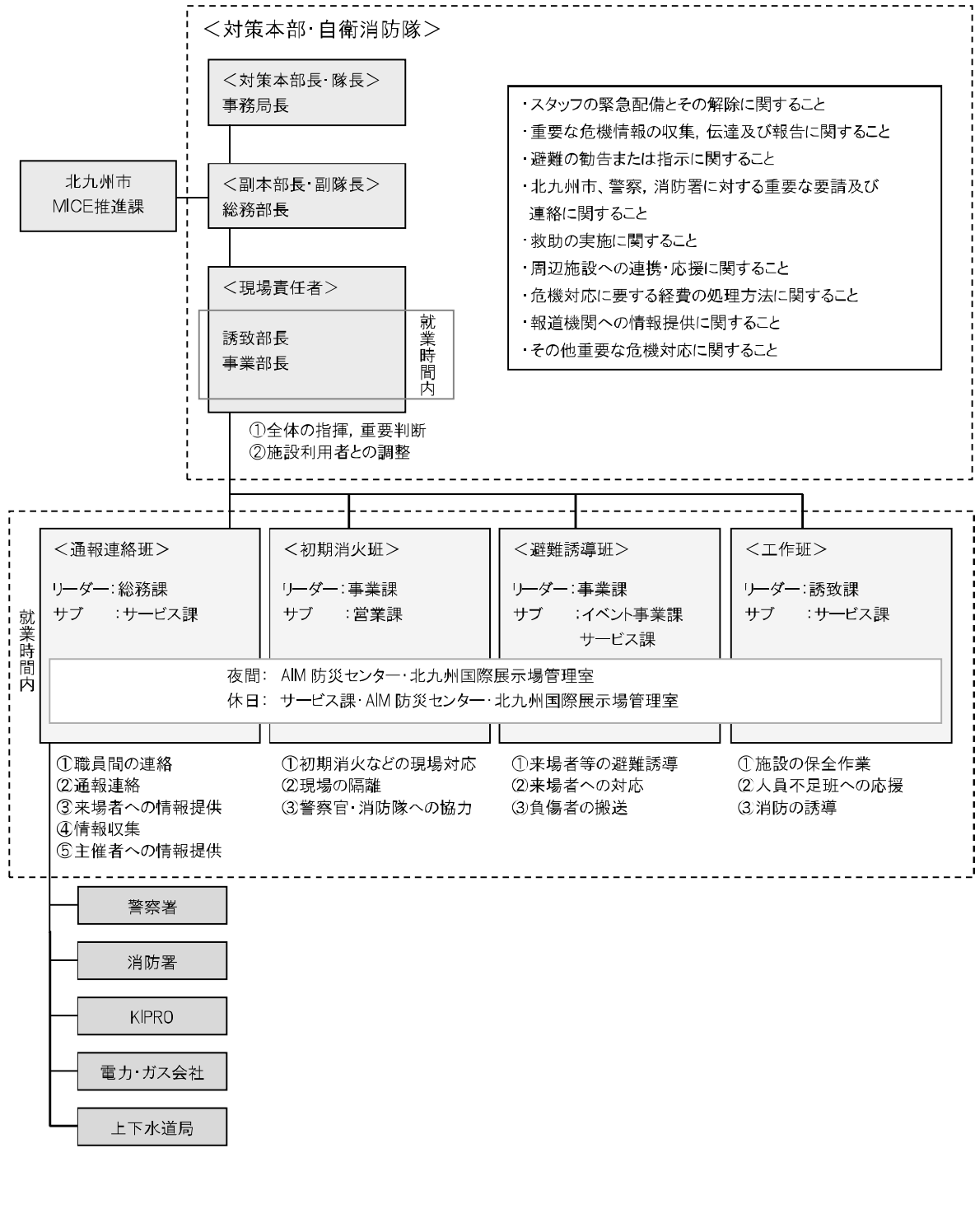
【緊急連絡体制】



(2)迅速で適切な初期対応体制

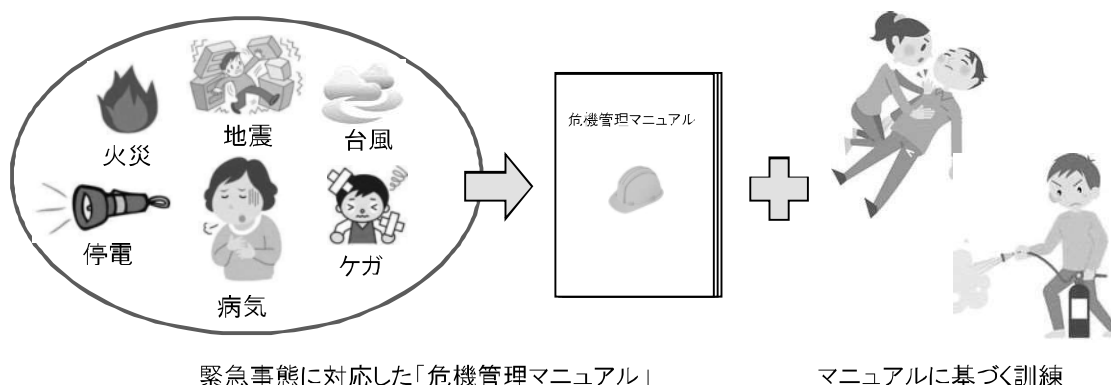
- 災害・火災時には、対策本部・自衛消防本部を設置し、対策本部長（自衛消防隊長）の指揮のもと、「通報連絡班」、「初期消火班」、「避難誘導班」、「工作班」に分かれて初動対応するとともに、警察署、消防署及び北九州市などと連携し、事態の收拾を図ります。
- なお、災害・火災時に勤務日となっていない職員についても、近隣居住者の優先出勤を指示することとし、人員の確保を図ります。

【災害・火災時対応体制】



(3)マニュアルの整備と訓練の実施

- これまでの管理運営実績やノウハウをもとに、想定される緊急事態(火災、地震、台風、停電、病気、ケガ等)に対応した「危機管理マニュアル」を整備しており、それに基づく訓練等を行うことで、万全の態勢を構築します。
- また、「危機管理マニュアル」については、**適宜内容の見直し**を行います。



【危機管理対策概要(抜粋)】

■災害

事項	想定される事態	主な対策
地震	震度2以下	<ul style="list-style-type: none"> ・余震や地震発生状況を確認し、関係者と事業の継続を協議 ・適切な館内アナウンスの実施
	震度3以上	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れの状況により注意喚起を促すアナウンスを実施 ・事業を一時中断し正確な地震情報を収集 ・被害状況を確認し関係者と事業の再開について協議再開あるいは中止について館内アナウンスを実施
	震度5弱以上	<ul style="list-style-type: none"> ・上記と同様に実施 ・火災が発生した場合は初期消火や負傷者の救助活動を実施。必要に応じて避難誘導もしくは館内待機を案内 ・来場者にリアルタイムに情報を提供 ・周辺からの避難者に対してスペースを提供
風水害	台風の接近や集中豪雨による高潮や交通機関の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報を早めに入手し、関係者と協議のうえ事業中止を決定
	事業開催前の中止	<ul style="list-style-type: none"> ・事業中止の告知や払い戻し方法を検討
	事業開催中の中止(帰宅可能)	<ul style="list-style-type: none"> ・正確な情報の提供と帰宅アナウンスを実施
	事業開催中の中止(帰宅不可能)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者と協議のうえ施設内待機を案内 ・気象情報や交通機関等の情報を逐次提供

■ 事故等		
事項	主な対応	主な予防策
火災・ 停電	避難者の誘導、消火、通報等、「危機管理マニュアル」に則り、職員がそれぞれの役割に応じた迅速かつ適切な初動を行い、利用者の安全確保に努める。 事態の正確な状況を把握し、関係者と協議のうえ事業の中止/継続を速やかに決定・公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回警備の徹底 ・利用者への注意事項説明の徹底 ・避難経路の確保と館内掲示 ・消火器、消火栓の取り扱い、設置場所の確認 ・消防署と連携した消防訓練(年2回)
事故	事故現場からの利用者の隔離による安全確保を行うとともに、立ち入り禁止措置を講じる。 怪我人等は、程度により応急処置、あるいは病院への搬送など、適切な対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の定期点検、予防保全の徹底 ・利用者への注意事項説明の徹底 ・危険個所への立ち入り禁止措置 ・近隣病院や夜間休日急患センター等の連絡先を把握 ・応急処置法(AED含)を習得
不審者・ 騒動・ テロ	警備員を中心に複数人で初期対応を実施する。 必要に応じて、警察等関係機関へ通報を行うとともに、緊急連絡網により職員間の情報共有を行う。 関係者と協議のうえ事業の中断/中止/継続を速やかに決定・公表する。 必要に応じて来場者等の避難誘導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回警備の徹底 ・主催者への注意喚起 ・日頃から警察と連携し、不審者情報や犯罪情報を入手 ・モニターカメラによる施設内の状況把握

(4)災害時緊急物資集配センターとしての協力

- 北九州国際展示場、西日本総合展示場は、北九州市防災計画において、災害時特定機能施設としては現状位置づけられていませんが、緊急物資集配センターとして、また、施設関係者や負傷者、帰宅困難者に対応した休憩・避難施設としてスペースを提供することが可能です。合わせて、支援物資の若干の備蓄も行います。

小倉駅新幹線口コンベンション施設(北九州国際展示場・北九州国際会議場)に関する収支計画書

【収入見込】

(単位:千円)

区分	収入計画					計	備考
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度		
1 展示場等利用料収入	203,732	205,158	206,800	208,660	210,725	1,035,075	
展示場使用料	164,251	165,401	166,724	168,224	169,889	834,489	
会議室使用料	9,729	9,797	9,875	9,964	10,063	49,428	
備品使用料	17,597	17,720	17,863	18,023	18,201	89,104	
冷暖房使用料	12,155	12,240	12,338	12,449	12,572	61,754	
2 地下駐車場使用料収入	97,876	98,561	99,349	100,243	101,235	497,264	
3 会議場等利用料収入	74,169	74,688	75,286	75,964	76,717	376,824	
会議場使用料	62,169	62,688	63,286	63,964	64,717	316,824	
事務室使用料	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	60,000	
4 自動販売機等収入	5,770	5,770	5,770	5,770	5,770	28,850	
収入合計(A)	381,547	384,177	387,205	390,637	394,447	1,938,013	

【支出見積】

区分	支出計画					計	備考
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度		
1. 事業費	10,124	10,124	10,124	10,124	10,124	50,620	
① 広報・営業事業費	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	47,250	
② ネットワーク連携事業	674	674	674	674	674	3,370	
2. 人件費	108,306	108,306	108,306	108,306	108,306	541,530	
人件費	108,306	108,306	108,306	108,306	108,306	541,530	
3. 施設維持管理に関する経費	319,297	321,732	324,536	327,713	331,242	1,624,520	
① 展示場維持管理経費	188,483	190,269	192,326	194,657	197,246	962,981	
② 会議場維持管理経費	130,814	131,463	132,210	133,056	133,996	661,539	
4. その他管理運営に関する経費	42,072	42,072	42,072	42,072	42,072	210,360	
小計	479,799	482,234	485,038	488,215	491,744	2,427,030	
消費税	38,383	38,578	38,802	39,057	39,338	194,158	
支出合計(B)	518,182	520,812	523,840	527,272	531,082	2,621,188	施設管理運営費

区分	支出計画					計	備考
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度		
1. コンベンション誘致支援関連業務	56,464	56,464	56,464	56,464	56,464	282,320	
① 人件費	35,108	35,108	35,108	35,108	35,108	175,540	
② 物件費	21,356	21,356	21,356	21,356	21,356	106,780	
2. その他管理運営に関する経費	1,282	1,282	1,282	1,282	1,282	6,410	
小計	57,746	57,746	57,746	57,746	57,746	288,730	
消費税	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619	23,095	
支出合計(C)	62,365	62,365	62,365	62,365	62,365	311,825	コンベンション誘致支援経費

【収支明細】

収入合計(A)	381,547	384,177	387,205	390,637	394,447	1,938,013	
支出合計(B)	580,547	583,177	586,205	589,637	593,447	2,933,013	
収支差(A)-(B)	199,000	199,000	199,000	199,000	199,000	995,000	
共用部分経費(F)	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	275,000	支払先KIPRO
指定管理料	254,000	254,000	254,000	254,000	254,000	1,270,000	

平成30年11月8日
産業経済局水産課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：釣り台付き遊歩道

所在地：若松区大字安屋地先

建築年：平成13年

総延長 500m

・遊歩道 延長 200m 幅員 3m

・釣り台付き遊歩道 延長 300m 幅員 6m

附属施設：【休憩棟】 1棟 延面積 435.8㎡

【管理棟】 1棟 延面積 29.8㎡

業務内容：施設の管理運営業務、安全管理業務、その他業務

事業内容：マリノベーション事業の中の漁港環境事業の一環として、脇田地区の豊かな自然環境を活用し、都市住民と漁村住民との交流の促進、漁村地域の活性化及び市民の健全な海洋レクリエーションの場を形成する。

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：ひびき灘漁業協同組合

所在地：若松区大字安屋1742番地

主な業務内容：水産資源の管理と水産動植物の増殖

水産に関する経営及び技術の向上に関する指導

組合員の漁獲物その他の水産生物の運搬、加工、保管、販売

漁場の安定的な利用に関する事業

2 指定の経緯

平成30年 8月27日～9月7日 募集要項配布

平成30年 9月10日 募集説明会の開催

平成30年 9月11日～9月28日 申請書及び事業計画書の受付
平成30年10月12日 指定管理者検討会の開催
平成30年10月30日 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ①法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- ④共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。
- ⑤海釣り施設の管理運営のノウハウを有していること。
- ⑥漁業権の設定された区域に設置されている施設のため、施設近隣の漁業協同組合との連絡調整を図ることができること。

(2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体（ひびき灘漁業協同組合）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [学識経験者] デワンカー バート（北九州市立大学国際環境工学部教授）
- ・ [市民代表] 古川 裕子（東28地区自治会花房地区まちづくり協議会会長）
- ・ [企業診断士] 石川 重夫（石川経営研究所所長）
- ・ [釣振興会] 小路 真理子（（公財）日本釣振興会福岡県支部役員）

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	<p>指定管理者としての適性</p> <p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。</p> <p>(3) 実績や経験など</p> <p>① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。</p> <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p>
2	<p>管理運営計画の適確性</p> <p>【有効性】</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p> <p>【効率性】</p> <p>(3) 指定管理業務に係る費用</p> <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p> <p>② 経費を低減するための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 利用料金の設定が適切であるか。</p> <p>④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。</p> <p>⑤ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。</p> <p>(4) 収入の増加に向けた創意工夫</p> <p>① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。</p>

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル				検討会 審査結果	得点
			構成員					
			A	B	C	D		
ひびき 灘漁業 協同組 合	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	4	4	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	5	4	4	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	4	3	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	4	4	8
	【効率性】							
	(3) 指定管理業務に係る経 費	15	5	3	4	4	4	12
	(4) 収入増加に向けた創意 工夫	10	4	3	4	4	4	8
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	10	5	4	4	3	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	5	3	4	4	4	8
合 計	100	88	67	80	77	—	80	
地元団体に対する優遇措置 (5点)							85	

(2) 検討会における主な意見

- ・独自のホームページを立ち上げるにより、利用者数の増加が見込める。早急に立ち上げてもらいたい。
- ・落水事故が発生していないことは素晴らしい。
- ・利用者増加に向けた新たなイベントの企画立案をしてもらいたい
- ・釣りの知識だけでなく、地元調整もできるのでうまくいくと思う。

(3) 検討会における検討結果

当該施設の指定管理者として、第1期～3期（平成18～30年度）の実績に加え、4期目からは独自のホームページを立ち上げ、釣果情報の更新を常時行うとしていることから、利用者の増加が見込める。また、過去に落水事故も発生していないことも評価でき指定管理者として相応しいという意見で一致した。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、ひびき灘漁業協同組合を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 釣り台付き遊歩道の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する知識、実績を有している。
- ・ 応募団体は、釣り台付き遊歩道に隣接した場所に事務所を設けており、地元雇用が見込める。また地元住民や漁業者との調整が効果的におこなえる。
- ・ 独自のホームページ作成が提案されており、釣果情報の即時更新と利用者増加がみこめる。

8 提案額

平成31年度	7,800千円
平成32年度	7,800千円
平成33年度	7,800千円
平成34年度	7,800千円
平成35年度	7,800千円

釣り台付き遊歩道（脇田海釣り桟橋）指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	ひびき灘漁業協同組合
<p>1 指定管理者としての適性について</p>	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 釣り台付き遊歩道（以下本施設）の管理運営にあたっては、「都市住民と漁村住民とのふれあい、市民と交流する魅力ある水産業の創造」実現のため、多くのお客様をお迎えすることで、「交流の場」としての本施設の管理運営を目指します。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 ひびき灘漁業協同組合（以下当組合）は、その特性上、本施設周辺海域の海象・気象および魚種、漁法に精通した人材や非常時の救命艇の運転資格（小型船舶操縦士免許）が必要と考えます。それらの人材を地元からの採用を確実に行うことが可能です。漁協組合員は全般に、施設に対し協力的で理解があり、今後雇用する場合においても良い人材が確実に確保できます。</p> <p>また当組合は、設立以来毎年度黒字の収支で、借入金なく経営を行っております。土地や不動産も多く所有しており、自己資本比率も高く（平成 29 年度末 86.1%、平成 28 年度末 87.8%、平成 27 年度末 89.4%）、今後大きな事業計画もありませんので、健全なる組合運営を継続することが可能です。</p> <p>(3) 実績や経験など 当組合は本施設の開設（平成 13 年 9 月）から現在までの約 18 年間にわたり、管理運営を続けており、40 万人を超えるお客さまをお迎えしています。</p> <p>施設開設年度から減少していた入場者を指定管理者制度導入後の平成 18 年度以降は上昇に転換させるとともに、施設の平等利用に心掛け、釣り指導、貸し竿の導入、折れた竿の無償修理など初心者に対する利便性を向上させ、釣り経験のない利用者を増加させ、平成 23 年 1 月より健康増進法の趣旨に沿って施設内の分煙を実施、平成 24 年度からは開業当初より利用者の要望が多かった高齢者割引制度を導入し、平日の高齢者の利用促進を図りました。</p> <p>営業・広報活動については、平成 18 年度から指定管理者として、釣具店、新聞、雑誌、市政だより、インターネット等を活用し、積極的に釣果情報・イベント情報の提供を行いました。</p> <p>施設の管理運営費については、平成 25 年度と比較して平成 26 年度 2.09%削減、平成 27 年度 0.51%増、平成 28 年度 8.15%削減、平成 29 年度 14.28 削減%と平成 27 年度に微増となった以外は、各年度とも節減しております。</p>

	<p>【有効性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>各種団体に対し、釣り大会、釣り教室等呼びかけて、本施設の利用促進を図ります。また、釣り関係団体に、イベントの企画、実施、共催等呼びかけ、その支援による釣り大会の開催を年間4～5回ぐらい実施する計画です。</p> <p>さらに、身障者の方々にも利用しやすい施設であるという特色を活かして身障者施設や支援団体などにも本施設の利用について広報を行います。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>サービスの質を維持・向上させるため、従事者教育、施設利用者と地元漁業者との調整を日常から行うとともに、お客さまから寄せられた、ご意見・ご要望・苦情等については対応の協議を行い、今後の施設運営に資するものとします。</p> <p>また、お客さまへ本施設に関する最新の情報を提供するため、ITを活用するなど迅速な釣果情報の提供を積極的に実施します。</p>
<p>2 管理運営計画の 適確性</p>	<p>【効率性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 指定管理料及び収入</p> <p>与えられた指定管理料の中で、利用者サービスの向上と経費節減を両立させるべく、費用対効果の向上を目指します。貸し釣具の充実などにより初心者に対する利便性を向上させ、釣り経験のない利用者の増加、女性、子供、高齢者、身体障がい者の方々にも快適に施設利用できるよう促進し、料金収入の増加を図りたいと計画しております。</p> <p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>本施設の開設（平成13年9月）から現在までの約18年間にわたり管理運営を続けてきた実績から、収支計画を立案しており、実現性の高い収支計画となっています。また、適正な予算執行体制を構築し運営を行うとともに、北九州市が定める管理規定を正しく理解して施設利用料を収受し、その取扱いには細心の注意を払います。</p> <p>平成31年 7,800千円 平成32年 7,800千円 平成33年 7,800千円 平成34年 7,800千円 平成35年 7,800千円</p>

	<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 管理運営体制など 本施設の管理運営については、当組合の代表理事組合長を中心として、施設内の業務を担当する施設部（12名）と庶務・経理を担当する事務部（3名）の計15名で行います。巡回員等には、小型船舶操縦士免許取得者を優先するなど、業務に適した能力のある人材を配置します。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 本施設が海上に設置されている施設であることに鑑み、気象等の自然条件に常に留意し、決して利用者の感情のみにとらわれることなく、利用者の人命尊重を旨として施設の開閉を行います。</p> <p>また、転落事故、火災、地震等の非常時には、的確かつ迅速に判断し行動します。</p>
--	--------------------------------------	---

釣り台付き遊歩道(脇田海釣り桟橋)指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成30年10月12日(金) 15:00~16:30
- 2 場 所 コムシティ地下1階 ユースステーションセミナールーム2
- 3 出席者 (検討会構成員) バート構成員、古川構成員、石川構成員、
小路構成員
(事務局) 産業経済局水産課長、漁政係長、担当職員

4 会議内容

- (1) 事務局の提案、構成員の互選により座長を選出(バート構成員)
- (2) 議事次第、選定基準、採点上の注意事項等について、事務局より説明

● 応募団体(ひびき灘漁業協同組合)から、提案概要に関して説明

○ 応募団体との質疑応答

(構成員) 管理運営計画について、利用促進を図るとしているが、具体的な目標としては利用者の増加を目指すか。提出された計画上では各年利用者数は16,500人で横ばいとなっているが、利用人数を少しずつ増やすといった計画はあるか。

(応募団体) 自然相手の施設となるため、自然状況による施設を閉鎖することもあり、利用人数を増やすといった明確な目標は出せないのが現状である。平成13年から釣り桟橋の管理を行ってきたが、現釣り台は狭く、計画目標としている年間16,500人以上の釣り客が来ると、釣り人一人一人の釣り座確保が難しいと考えている。

(構成員) 設備的に現状の来場者が望ましいということか。

(応募団体) そう考えている。

(構成員) 他都市の類似施設では独自のホームページを立ち上げ、釣果情報を更新しているが、ホームページの立ち上げは考えているか。

(応募団体) 施設の立地上、光ファイバーが使えないためホームページ作成は遅れているが、今年度から光ファイバーが使用できるようになった。脇

田釣り棧橋のホームページを立ち上げ、釣果情報を更新していく予定としている。

(構 成 員) 今後ホームページを立ち上げて、情報発信を行うとのことだが、今まではどのように情報発信をしていたのか。

(応募団体) 親子連れの方に話かけ、どこから来たのか等聞き取りを行い、子供会や自治会等の釣り大会の誘致を行っていた。過去には浅川地区、修多羅地区の自治会、障害者団体トトロの会、釣り団体の九州磯釣り連盟の釣り大会を誘致した。

(構 成 員) 市政だよりや釣り雑誌への掲載はしていないのか。

(応募団体) 私たちで企画・運営を行う釣り教室や釣り大会については、市政だよりによる広報を行っている。

(構 成 員) 北九州市のホームページ上に、1週間ごとの釣果情報を見ることができる。しかし探し出すのが難しいため、市民の方にもっとPRするために独自のホームページを立ち上げていただきたい。

(応募団体) ホームページは独自のものを作成し、いつでも釣果情報が見られるようにしたい。そうすれば自ずと利用者数は増加するとは考えている。

(構 成 員) 初心者向けの釣り教室だけでなく、高齢者向けの釣り教室の開催等新しい企画をしてはどうか。

(応募団体) 子供たちには、大人になっても釣りを楽しんでもらいたいと考えているので、今後も分かりやすい釣り教室の開催を企画していきたい。高齢者の方向けの釣り教室については、安全対策が十分にいきわたる少人数からスタートする形で検討していきたい。

(構 成 員) 計画書では、利用者を増加させる等はなく、私のイメージではリピートの人が多い施設と思っている。初心者の割合はどれぐらいなのか。

(応募団体) 開業当初の平成13年頃は、女性の釣り客は少なかった。近年、女性の釣り客は増加し、親子連れ、家族の釣り客も増えている。新規の方が、リピーターとして来てもらえるのが管理者としての課題と思っている。

(構 成 員) 市の他の会議でも、女性の釣り人が増えているとの話も聞いているので、ホームページやSNSを活用して施設の宣伝をすれば、もっと利用者数は増加すると思う。

(応募団体) 女性だけの釣り大会の企画も検討していきたい。

(構成員) 先ほどの説明の中で、高齢者の安全について言われていたが、安全管理の上で一番心配していることは何か。

(応募団体) 釣り台と歩道の境が一段低くなっており、転落事故が起きないかと心配している。

(構成員) 過去に落水した人はいるのか。

(応募団体) 開業当初から落水した人はいないが、万が一に備えて救命胴衣の準備や職員が巡回し、注意深く見回っている。

【質疑応答終了。応募団体退席】

○構成員講評

(構成員) 落水事故がないというのは素晴らしいことだと思う。安全第一で運営していることは評価できる。

(構成員) 職員の高齢化が心配ではあるが、若い人材を雇用したと言われていたので、イベントのアイデア等をその方に期待したい。

(構成員) 特に問題はないとは思いますが、もう少しチャレンジすることを期待する。PRや企画の面ではまだまだ改善できる点があると思う。

(構成員) 管理者として、釣りのことをよく知っている団体であるし、地元調整も地元団体であるため一番うまくいくと思う。

○意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。